

第 80 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

( 平成 27 年 4 月 1 日から )  
( 平成 28 年 3 月 31 日まで )

株式会社 丸井グループ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定にもとづき、当社ホームページ (<http://www.0101maruigroup.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 9社

##### 主要な連結子会社の名称

株式会社丸井、株式会社エポスカード、株式会社エムアールアイ債権回収、株式会社エイムクリエイツ、株式会社ムービング、株式会社エムアンドシーシステム、株式会社マルイファシリティーズ、株式会社マルイホームサービス

#### ② 非連結子会社の名称

丸井商貿（上海）有限公司、株式会社エポス少額短期保険、株式会社マルイキットセンター、北千住都市開発株式会社、戸塚商業ビル管理株式会社、株式会社志木都市開発

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

上記の非連結子会社6社および関連会社4社（みぞのくち新都市株式会社、株式会社なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発株式会社、水戸都市開発株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、持分法を適用しておりません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (a) 棚卸資産

商品については、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (b) 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

### (b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）にもとづく定額法を採用しております。

### (c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### (a) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (b) 賞与引当金

支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### (c) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末の残高に対する利用見込額を計上しております。

### (d) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等のうち、将来の引換見込額を計上しております。

### (e) 利息返還損失引当金

当連結会計年度末における消費者ローン利息の返還見込額を計上しております。

### (f) 債務保証損失引当金

金融機関がおこなっている個人向けローンに対する保証債務のうち、履行による損失発生見込額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### (a) 収益および費用の計上基準

割賦手数料および消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

### (b) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が110百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が104百万円増加しております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

### ① 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### ② 売上高の会計処理の変更等

当社グループは、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引について、従来、「売上高」および「売上原価」を総額表示しておりましたが、消化仕入取引は重要な在庫リスク等を実質的に負担しない取引であるため、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」を総合的に勘案し、当連結会計年度より利益相当額のみを売上計上する純額表示へ変更しております。

当社グループでは、消費環境の変化に対応するため、中期経営計画に基づき仕入販売を中心としたビジネスモデルを転換し、丸井独自のショッピングセンター型の店づくりに取り組んでおりますが、この取り組みをさらに本格的に進めるうえで、中期経営計画の進捗を測る経営成績をより適切に表示し、売上高の経営指標としての有用性をより高めるために上記の変更を行っております。

なお、これにともない、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

また、この変更に合わせて、ビジネスモデルの転換により導入を進めている定期借家契約テナントについて、従来は店舗の減価償却費等の固定的な費用を賃貸収入に対応する「売上原価」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、歩合賃料が発生する契約形態のテナントにおいては当該費用を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。これは、上記の消化仕入取引に係る費用が「販売費及び一般管理費」として計上されていることとの整合性を踏まえ、経営成績をより明瞭に表示するために行うものです。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	221,121 百万円
(2) 保証債務	
金融機関がおこなっている個人向けローンに対する保証	23,018 百万円
(3) 債権を流動化した残高	68,928 百万円
(4) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により 控除した圧縮記帳累計額	66 百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	278,660,417株	一株	一株	278,660,417株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,630	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通 株式	2,761	11	平成27年9月30日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,666	利益 剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的  
となる株式の種類および数  
普通株式          4,700 株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入および社債の発行等によりおこなっており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。

割賦売掛金および営業貸付金に係る顧客の信用リスクは、与信ルールに沿ってリスク低減をはかっております。投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をおこなっております。また、差入保証金は主に店舗の賃貸借契約にともなうものであります。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金について、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は、以上の目的のみで利用しており、投機目的の取引はおこなわない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	32,586	32,586	—
② 受取手形及び売掛金	7,459	7,459	—
③ 割賦売掛金	279,763		
貸倒引当金	△5,246		
	274,517	312,365	37,847
④ 営業貸付金	134,107		
貸倒引当金	△2,114		
	131,993	152,737	20,744
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	19,329	19,329	—
⑥ 差入保証金	8,404	8,324	△80
資 産 計	474,290	532,801	58,510
① 買掛金	24,318	24,318	—
② 短期借入金	48,324	48,324	—
③ 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
④ コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
⑤ 未払法人税等	4,731	4,731	—
⑥ 社債	80,000	80,650	650
⑦ 長期借入金	191,000	191,382	382
⑧ デリバティブ取引	—	—	—
負 債 計	388,374	389,407	1,032

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 割賦売掛金、④ 営業貸付金

これらは与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

⑥ 差入保証金

将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③1年内償還予定の社債、④ コマーシャル・ペーパー、

⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。（上記⑦参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 921 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金に含まれる敷金の一部（連結貸借対照表計上額 28,103 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥ 差入保証金」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
45,240	95,079

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価にもとづく金額（指標等を用いて調整したものを含む。）によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,161円81銭

(2) 1株当たり当期純利益 70円68銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。



# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）にもとづく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 820 百万円

### (2) 保証債務

連結子会社である株式会社エポスカードの  
取引先への未精算金に対する保証 9,561 百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 213,489 百万円

短期金銭債務 52,968 百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 13,076 百万円

営業費用 771 百万円

営業取引以外の取引高 1,701 百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

種 類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	15,588,364株	20,725,370株	43,400株	36,270,334株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 20,725,370 株は、自己株式の買付による増加 20,723,600 株および単元未満株式の買取りによる増加 1,770 株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 43,400 株は、ストックオプション権利行使による減少であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

組織再編にともなう関係会社株式評価差額 7,238 百万円

その他 3,266 百万円

繰延税金資産小計 10,504 百万円

評価性引当額 △ 3,036 百万円

繰延税金資産合計 7,468 百万円

(繰延税金負債)

未収事業税 61 百万円

繰延税金負債合計 61 百万円

繰延税金資産の純額 7,407 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が411百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は405百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 丸井	マルイ店舗の運営、 自主・PBの運営・ 開発、通販事業、 外部専門店事業	(所有) 直接 100.0	兼任 2人	経営管 理等 の 受託	資金の借入 (注)1	36,477	関係会社 短期借入金	40,757
						経営管理料 (注)2	1,447	—	—
	株式会社 エボスカード	クレジットカード 業務、クレジット・ ローン業務	(所有) 直接 100.0	兼任 1人	経営管 理等 の 受託	資金の貸付 (注)1	205,791	関係会社 短期貸付金	210,753
						経営管理料 (注)2	2,194	—	—
						利息の受取	1,543	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には、平均残高を記載しております。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	957円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円43銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。



本連結注記表および個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。